

令和5年9月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、台風第6号及び台風第7号により被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、去る8月9日の夜に台風第6号の接近の影響により「線状降水帯」が発生したことに伴い、1時間当たりの降水量が観測史上最大の93.5ミリとなる猛烈な雨に見舞われ、災害が既に発生又は切迫した状況にあるものと判断したことから、災害対策本部を設置するとともに、市内全域に警戒レベルの最も高い「緊急安全確保」を発令し、市民の皆様にも身の安全の確保を呼びかけ、最大限の警戒態勢でその対応に臨んだところであります。

なお、被害状況につきましては、去る8月25日の全員協議会でご報告をさせていただ

いたところですが、家屋等への浸水をはじめ、道路、農地、施設等で多くの被害が発生するとともに、市内の一部の地域におきましては、停電や断水が一時発生するなど、市民の皆様の生活に大きな影響があったところでありま

す。

現在、早期の復旧に向けて、全力で取り組みを進めているところでございますが、今回の災害に対する対応の検証を踏まえ、今後におきましても、市民の皆様の生命と財産を守るため、引き続き危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、市議会を

はじめ市民各位のご協力により順調に推移しておりますことを、心から感謝申し上げます。

まず、健幸のまちづくりについてであります。

本市の最重要施策と位置付けております健幸のまちづくりにつきましては、昨年度に引き続き、市民の歩くことの習慣化に重点を置いた「こばやし健幸ポイント事業」を8月から開始したところですが、今年度も多くの方々に参加をいただいているところであります。

市内では、「こばやし健幸づくり推進企業」の認定企業をはじめ、従業員やその家族の健康づくりに積極的に取り組む事業所も増えているところであり、健幸都市の実現に

向けて、引き続き市民総ぐるみで取り組みを進めてまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。

令和9年に本県で、第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会が開催されることになっております。

本市では、バレーボールの一部や、トランポリン及びウエイトリフティングに加え、カヌーのスプリントを実施することが決定しているところですが、これらの競技の円滑な運営と両大会を成功に導くことを目的に、去る7月26日に、「小林市準備委員会」の設立総会及び第1回総会を開催したところであります。

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催により、市民のスポーツへの関心が高まることで、市民の健康増進や生きがいづくりにつながるとともに、市民の障がいへの理解が深まることで、障がい者の社会参加の推進にも寄与することができるものと考えております。

本市が目指す「健幸のまちづくり」の実現や地域の活性化に向けて、市民、関係団体、企業、行政の協働による、「オール小林」で準備を進めてまいります。

次に、地方創生の取り組みについてであります。

昨年度から、本市のファン獲得や関係人口の増加、郷土愛の醸成につなげていくことを

目的に、市民総ぐるみで本市の魅力を発信する「ハッシンコバヤシ！！」と銘打ったプロモーションを展開しているところです。

この取り組みの一環といたしまして、現在、市の公式 SNS において、「こばやしスペシャル PR 大使」に任命いたしました THE RAMPAGE の吉野 北人様が出演して本市の魅力を伝える PR 動画を配信しているところでありますが、このことが大きな反響を呼んでいるところです。

全国から多くの方々に市内のロケ地を訪れていただくなど、本市経済の活性化につながっております。

なお、東京都の「新宿みやざき館 KONNE」及び福岡市の「博多みやざき館

K O N N E」において、それぞれ7月及び8月に本市のプロモーションイベントを開催し、P R 動画に関連する商品や物産品を販売したところ、両会場とも単独のイベントとしては過去最高の売上げを記録したとのことであり、本市の認知度向上やファン獲得に向けて、今後も更なる展開を図ってまいります。

次に、商工観光の振興についてであります。

去る5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行したことを受けて、今年の夏は市内各地で多くのイベントや行事が開催されており、まさに活気が戻りつつあることを実感しているところであります。

なお、去る8月26日に開催した「のじり

湖祭」におきましては、4年ぶりの夏開催となったところですが、市内外から多くの方々にご来場いただき、地元高校生が企画した催しものやステージイベント、フィナーレの打ち上げ花火など、大いに盛り上がりを見せたところであります。

また、9月9日には小林駅周辺において「シン・こぼやし夏まつり」が、9月16日には須木地区において台風第6号の影響で延期となった「すき納涼花火大会」がそれぞれ開催される予定となっており、引き続き本市経済の活性化やまちのにぎわい創出に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、畜産業の振興についてであります。

第64回宮崎県畜産共進会の肉用種種牛

の部が10月5日に、乳用種牛の部が11月27日に、小林地域家畜市場でそれぞれ開催されます。

肉用種牛の部につきましては、去る8月7日に、西諸地域の代表牛決定検査が行われ、本市からの出品牛11頭を含む13頭が西諸地域の代表牛に選ばれたところであります。

エネルギー価格や飼料価格の高騰などの影響により、畜産経営はこれまで以上に大変厳しい状況に置かれているところでありますが、宮崎県畜産共進会における本市の代表牛の活躍を期待するとともに、引き続き本市の基幹産業である畜産業の振興に向けて、取り組みを進めてまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第53号から議案第63号まで、以上11件につきましては、令和4年度小林市一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、議会の認定に付するものであります。

令和4年度各会計の決算につきましては、水道事業会計を除き、黒字又は収支均衡での決算となりました。

以下、主なものにつきまして、概要を申し上げます。

議案第53号令和4年度小林市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入

総額 3 0 6 億 3 , 1 7 6 万 9 , 2 5 6 円、
歳出総額 2 9 6 億 7 , 3 1 3 万 1 , 2 0 3 円
となりました。

歳入歳出差引額は 9 億 5 , 8 6 3 万
8 , 0 5 3 円で、翌年度へ繰り越すべき財源
を差し引いた実質収支額は 3 億 5 , 9 5 4 万
2 , 6 2 4 円となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入歳出差引
額は約 1 億 3 , 0 0 0 万円の減となり、翌年
度へ繰り越すべき財源が約 4 億 3 , 0 0 0 万
円の増となりましたので、実質収支額は
約 5 億 6 , 0 0 0 万円の減となったところで
ございます。

歳出の主なものとしたしましては、ハード
事業として、社会資本整備総合交付金事業費

約 5 億円、健幸のまちづくり拠点施設整備事業費約 4,600 万円を支出し、ソフト事業として、ふるさと納税推進事業費に約 7 億 9,000 万円を支出するなど、「第 2 次小林市総合計画」の将来都市像の実現に向けた各種施策を推進してまいりました。

歳入につきましては、前年度と比較いたしますと、繰越金が約 4 億 7,000 万円、寄附金が約 3 億 3,000 万円、それぞれ増額となった一方、国庫支出金が約 1 4 億円、県支出金が約 7 億円それぞれ減額となりました。

なお、市債残高は、約 2 6 9 億円で、前年度と比較いたしますと約 1 8 億円の減となりました。

また、定額運用基金を除いた基金残高は、約 7 1 億円となり、前年度と比較いたしますと約 6 億円の増となりました。

次に、財政指標でございますが、財政の柔軟性を示す経常収支比率につきましては、前年度と比較いたしますと 5 . 1 ポイント上昇し、9 5 . 9 パーセントとなりました。

この主な要因は、普通交付税及び臨時財政対策債の減によるものであります。

なお、健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも健全性は維持されています。

今後、原油価格や物価高騰による財政へ

の影響が歳入歳出の両面で懸念されるなど、厳しい財政運営が続くものと予測されますことから、「行政の効率化に向けた取組」と「重要課題への対応」を両立していくため、引き続き行財政改革を着実に実行し、財政の健全化に努めてまいります。

議案第54号令和4年度小林市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額64億6,568万9,556円、歳出総額62億6,561万1,398円となり、歳入歳出差引額は2億7万8,158円となりました。

なお、歳出の大部分を占める保険給付費につきましては、前年度と比較いたしますと、2,937万3,530円、率にして0.7パーセントの減となりました。

今後も、特定健康診査の受診率の向上や、保険税収納率の向上に向けた取り組みを更に強化し、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営に努めてまいります。

議案第58号令和4年度小林市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額60億8,647万7,857円、歳出総額58億8,038万8,305円となり、歳入歳出差引額は2億608万9,552円となりました。

令和4年度は、前年度に引き続き、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、制度の円滑な運営に努めました。

また、地域包括支援センターを中心に関係

機関が連携し、要介護者が自立した日常生活を営むことができるよう包括的な支援を行いました。

議案第61号令和4年度小林市水道事業会計決算の認定につきましては、収益的収入8億516万2,756円、収益的支出8億6,282万7,095円となり、当年度純損失は5,766万4,339円、当年度未処理欠損金は2億8,481万43円となりました。

議案第62号令和4年度小林市下水道事業会計決算の認定につきましては、収益的収入5億4,735万9,450円、収益的支出5億4,030万9,619円となり、当年度純利益は704万9,831円となりました。

議案第63号令和4年度小林市病院事業会計決算の認定につきましては、収益的収入27億7,096万2円、収益的支出27億530万2,497円となり、当年度純利益は6,565万7,505円、当年度未処理欠損金は11億6,436万1,138円となりました。

議案第64号令和5年度小林市一般会計補正予算第6号につきましては、歳入歳出それぞれ1億9,503万5,000円を増額し、予算規模は298億2,722万1,000円となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金、市債等を追加計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、市内地方バス路線を運行する事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給するための費用等を計上するものであります。

民生費につきましては、障がい福祉施設、高齢者施設、保育所等を運営する事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給するための費用等を計上するものであります。

衛生費につきましては、医療施設を運営する事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給するための費用等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、畜産農家に対する優良肉用雌牛購入資金の貸付金の増額等を計上するものであります。

商工費につきましては、プレミアム付商品券の追加発行に要する費用や、すきむらんどにアクティビティセンターを整備するための用地測量を行う費用等を計上するものであります。

土木費につきましては、7月の梅雨前線豪雨の影響で市道の補修箇所が増加したこと等に伴い、市道の維持補修に要する費用等を計上するものであります。

教育費につきましては、南地区体育館等の照明施設をLED照明に改修するための費用等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、7月の梅雨前線豪雨により被災した、林道の復旧に要する費用を計上するものであります。

なお、職員人件費につきましては、それぞれの費目で所要額の調整を行うものであります。

また、自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、事業の完了が翌年度にわたることが見込まれることから、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第65号令和5年度小林市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号につきましては、一般会計と同様に、職員人件費の所要額の調整を行うものであり、歳入歳出それ

ぞれ 4 0 8 万 2 , 0 0 0 円を増額するものであります。

議案第 6 6 号令和 5 年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第 1 号につきましては、令和 4 年度事業の精算に伴う国県支出金の返還金等を計上し、歳入歳出それぞれ 9 , 2 8 4 万 8 , 0 0 0 円を増額するものであります。

議案第 6 7 号令和 5 年度小林市水道事業会計補正予算第 1 号につきましては、収益的支出において、消費税及び地方消費税の減に伴う営業外費用 8 万 2 , 0 0 0 円を減額するとともに、特別損失 9 0 万円を増額するものであります。

議案第 6 8 号令和 5 年度小林市下水道事業

会計補正予算第2号につきましては、収益的収入においては、消費税及び地方消費税還付金の増に伴う営業外収益22万1,000円を、収益的支出においては、下水道事業経営戦略改定支援業務委託料等の支出の増に伴う営業費用等243万円を増額するものであります。

議案第69号令和5年度小林市病院事業会計補正予算第1号につきましては、収益的支出において、一般病棟における夜間看護補助体制を整えるための費用として、医業費用1,029万6,000円を増額するものであります。

議案第70号小林市固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合

の審査の申出等の手続に係る押印等の義務付けを廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第71号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る感染症業務手当の支給の特例を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第72号小林市使用料の徴収に関する条例の一部改正につきましては、小林市コワーキングスペースに設置したミーティングスペースの利用について使用料を徴収するため、所要の改正を行うものであります。

議案第73号公の施設に関する条例の一部改正につきましては、小林市立栗須

保育園を民営化するに当たり、その用途を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第74号小林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

諮問第3号から諮問第5号までの人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、楠元 充子氏、有馬 泰子氏、村田 道子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いを
いたします。